

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

886

児童扶養手当事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
施策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
取組方針	3	保護・援助を必要とする子供への支援

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	児童福祉費		
	目	児童扶助費		
	大事業	児童扶助事業		
	中事業	児童扶養手当事業		

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	平成14年度	～	無し	担当課・担当課長・Tel	こども家庭課	松下 昌弘 435-1219
事業実施の根拠法令	児童扶養手当法		関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る。		ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、支給条件に該当する18歳に達する日以後の3月31日まで(一定の障がいの状態にある場合は20歳未満)の児童を監護している母親等に手当を支給する。			
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	
	児童扶養手当の支給	児童扶養手当の支給	所得等を審査し、認定を行い、手当を支給する。	所得等を審査し、認定を行い、手当を支給する。	所得等を審査し、認定を行い、手当を支給する。	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	2,099,362	2,070,071	2,206,850	2,066,202	2,139,108	2,008,791	2,584,566	0	2,584,566	0
伸び率(%)	0%	△0.1%	5.1%	△0.2%	△3.1%	△2.8%	20.8%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	23,129	26,229	22,493	23,849	22,378	20,300	20,300	0	20,300
	正規職員以外	5,173	4,006	4,913	4,385	4,179	4,021	3,221	0	3,221
	小計	28,302	30,235	27,406	28,234	26,557	24,321	23,521	0	23,521
国庫支出金	699,787	690,504	735,616	687,056	713,035	672,400	861,521	0	861,521	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
一般財源(税等)	1,399,574	1,379,567	1,471,233	1,379,146	1,426,072	1,336,391	1,723,044	0	1,723,044	0
所要人数(人)	正規職員	2.91	3.30	2.82	2.99	2.80	2.54	2.54	0.00	2.54
	正規職員以外	2.66	2.06	2.38	2.19	2.07	1.97	1.66	0.00	1.66
主な予算内訳	扶助費 2,139,108千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
支給人数	人	目標値		4500	4400	4400	4300	4300
		実績値		4369	4244	4131		
		達成度(%)		97.09%	96.45%	93.89%	0%	%
支給人数	人	目標値		4500	4400	4400	4300	4300
		実績値		4369	4244	4131		
		達成度(%)		97.09%	96.45%	93.89%	0%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している		横ばい	○ 減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	○ 貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	児童扶養手当法に基づき全国で実施している事業のため。
見直し・改善内容	支払回数が、平成31年度から年6回（奇数月）に変更。 ※平成31年11月分手当から。